

韃テニスセンター日常清掃業務仕様書

1. 作業内容
清掃業務は、次の清掃作業基準により日常清掃の範囲内とし、床のワックス洗淨及びガラスクリーニング等の定期的な特別清掃は除くものとする。
2. 清掃作業基準
 - (1)トイレの清掃及び汚物等の処理
 - (2)衛星陶器類及び洗面台の清掃
 - (3)トイレトペーパー・石鹼・消毒液の補充
 - (4)更衣室及び各諸室の清掃
 - (5)シャワー室の清掃
 - (6)その他建物内の清掃
3. 作業及び作業時間帯等
 - (1)作業日は、原則として毎週月曜日、年末年始を除く日とする。
 - (2)作業時間 午前8時30分から12時30分、午後2時から5時までとする。
なお、支配人の指示により時間を変更することがある。
作業員は、3名とする。
4. 作業場所別紙のとおり清掃スケジュールに従って実施するものであるが支配人からの指示書によるものとする。